

令和7年度 健康経営度調査に関するQ & A

令和7年8月18日掲載
令和7年9月2日掲載
令和7年9月8日掲載
令和7年9月19日掲載

更新日	項目	質問	回答
全体に関する内容			
8月18日	申請方法	ダウンロードした調査票ファイルを、子会社や支援先法人と共有使用してよいか。	調査票には法人固有のIDを設定しており、複数法人での共有使用は絶対にしないでください。 共有使用された場合、回答及び健康経営優良法人（大規模法人部門）への申請が無効となる場合があります。
8月18日	申請方法	ファイルのアップロードのやり直しはできるか。	締切日までは何度でもアップロードが可能です。最後にアップロードされたファイルを回答として受け付けます。
8月18日	申請方法	ファイルのアップロード後にアップロード完了の連絡はもらえるか。	アップロード完了後、画面に「アップロード完了」と表示されますが、アップロード直後にメール・電話等で受付完了の連絡はしておりません。アップロード後の画面を印刷して控えしてください。 ファイルの受領確認メールは、2025年10月16日(木)中（回答締切3営業日後）にご担当者メールアドレス宛にお送りします。メールが2025年10月17日(金)になんでも届かない場合は、事務局窓口にメールにてお問い合わせください。
8月18日	申請方法	申請にあたり、行政書士などが業として申請代行することは可能か。	本調査票は代理作成を認めていないため、申請者本人がご記入の上ご提出ください。
8月18日	全般	複数法人合算で申請する場合、部門区分判定に用いる従業員数はどのように判断するべきか。	複数法人合算した人数で大規模法人に該当するか判断してください。
8月18日	全般	「健康経営優良法人2025」の認定を受けている法人も、今回の健康経営度調査に回答する必要があるか。	「健康経営優良法人」の認定期間は約1年間であり、「健康経営優良法人2025」認定期間は2026年3月31日までとなっています。 そのため、「健康経営優良法人2025」に認定されている法人も、2026年4月以降も認定を受け続けるには、令和7年度健康経営度調査への回答が必要です。
8月18日	全般	法人が合併・分割された際、健康経営優良法人の認定はどのようになるのか。	法人の合併・分割に関しては、原則以下の通りの対応となりますのでご確認ください。 https://kenko-keiei.jp/wp-content/themes/kenko_keiei_cms/files/kenkokeieiyuryohojin_gappei_bunkatsu220302.pdf
8月18日	全般	各設問の「その他」の自由記入欄は、どのように取り扱われるのか。	どの選択肢にも当てはまらない先進的な取り組みをご記入いただくことを想定しています。「その他」のみ実施されている場合は、認定要件適合書上「△」を付した状態でフィードバックシートをお返しすることができます。認定審査において記述内容が適合要件を満たしているかを判断させていただきます。
8月18日	全般	各設問の「その他」の自由記入欄に記入しても配点されないのか。	先進的な取り組みは評価が難しく、公平性の観点からあらかじめ設定している選択肢にのみ配点しております。その他欄に記載された内容については配点は行いませんが、来年度の選択肢に追加を検討しますので、先進的な取り組みは、「その他」の自由記入欄にご記載ください。
8月18日	全般	健康経営度調査票の提出日を過ぎてから実施する予定の取り組みを記載して良いか。	調査回答日までに実施していない内容は記載不可です。
8月18日	全般	各設問選択肢にある「費用補助」は保険者による補助でも良いか。	自社が取り組みに関与し、自社の従業員に周知していれば、保険者による補助も含めて構いません。
8月18日	認定要件	表の&&orの意味がわからない。	&は両方実施していることが条件で、orはいずれか実施していることが条件です。
8月18日	認定要件	エビデンス資料としてどのようなものを保管すべきか。	特に形式の指定はありません。紙媒体でも、電子ファイルでも構いません。 健康経営度調査票内の「資料の保存について」に記載された内容を確認の上、回答内容を説明できる資料を保管ください。
8月18日	認定要件	設問で⇒「評価項目不適合」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	評価項目不適合とは、認定要件に対しての記載であり、申請全体が不認定となる訳ではありません。 必須項目が不適合の場合は不認定となります。選択項目が不適合の場合であっても他の認定要件を満たせば認定要件を満たします。
8月18日	認定要件	設問で⇒「Q●も非実施の場合、評価項目不適合」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	「Q●も非実施の場合、評価項目不適合」とは当該の設問及びQ●の両設問が不適合となった場合、評価項目不適合となるものです。 また、評価項目不適合とは、認定要件に対しての記載であり、申請全体が不認定となる訳ではありません。
8月18日	認定要件	設問で⇒「健康経営優良法人不認定」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	当該の設問は必須項目であるため、⇒「健康経営優良法人不認定」の選択肢を選択した場合、不認定となります。

個別の設問に関する内容			
8月18日	Q18 SQ1 e.1	<e.労働安全衛生・リスクマネジメント> の選択肢1「労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001等）の導入状況」については、ISO等の外部認証の取得は必須か。	厚労省の労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針や、ISO45001等の国際規格に準拠した労働安全衛生マネジメントシステムであれば、その導入状況等の開示をもって選択可能です。
8月18日	Q52SQ1	特定健康診査・特定保健指導の実施率について、スコアリングレポートに記載されている値は、休職者などが分母に含まれており実態よりも値が下振れる。その場合でも記号単位での集計値を記載すべきか。	健康経営度調査票に記載のとおり、健康保険組合に加入している法人は、厚生労働省より健康保険組合へ（健康スコアリングレポートと合わせて）提供している被保険者証等記号単位の実施率を回答してください。
8月18日	Q52SQ1	スコアリングレポートが作成されない特定健康診査対象者50人未満の法人については健康保険組合が算出した特定健康診査・特定保健指導実施率を回答すべきか。 あるいは、Q52の選択肢2「保険者のやむを得ない事情により把握できない」と回答すべきか。	特定健康診査対象者50人未満の法人について、健康スコアリングレポートは作成対象ではありませんが、被保険者証等記号単位実施率はデータ提供していますので、当該データを回答してください。
8月18日	Q52SQ1	特定健診実施率、特定保健指導実施率について、すべての加入者の記号が同一である場合、どのように回答すべきか。	Q52で「2.保険者のやむを得ない事情により把握できない」とご回答ください。
9月2日	Q20	グループ会社の定義に国内子会社とあるが、資本関係が50%を超える連結子会社を想定しているのか。	資本関係が50%以下の場合、主たる親会社が別にあることも想定され、子会社の経営方針や業績に対して直接的な影響力を与える言い難いと認識しております。そのため、基本的には資本関係が50%以上の連結子会社を想定しています。
9月2日	Q21	健康経営にかかわる勉強会(セミナー)を会員法人向けに実施している。勉強会の内容は、法人会員企業の中でも健康経営の取り組みが先進的である企業が、戦略マップや具体的な推進計画の策定方法、施策の効果検証方法を具体的に解説した資料を提示し、ノウハウを提供する内容である。この場合、選択肢1~3のノウハウの提供に該当するのか。	自社以外が主催する勉強会に登壇し、自社の戦略マップ策定や推進計画の立案方法、施策の効果検証方法を具体的に示す場合は、選択肢1~3に該当します。 また、非営利団体の場合、会員法人を対象に、先進的な企業のノウハウを具体的に提供する勉強会を企画する場合も、選択肢1~3に該当します。
9月2日	Q34	妊娠の健康診断について、補足説明の一覧には「年度中に妊娠」の箇所に除外不可と記載があるが、設問の注記には除外対象人数に「妊娠中で、主治医および産業医が受診不可と判断した者」とある。これらはどのような意味か。	妊娠中の従業員についても、労働安全衛生法第66条に基づき、事業主は健康診断を実施する義務があります（一部項目は医師の判断により省略が可能）。ただし、主治医や産業医と相談し、「受診不可」と判断された場合は、その限りではありませんので、対象除外人数に計上ください。
9月2日	Q72SQ1	組織風土を職業性ストレス簡易調査票（80項目）の「職場の一体感」の変化量で把握している場合は、選択肢4.「職場のソーシャルキャピタルの状況を測定尺度を用いて把握」 選択肢5.「その他」のどちらを選択すればよいのか。	選択肢5「その他」を選択し、具体的に変化量を把握している指標を回答欄に記入ください。
9月8日	Q72SQ1	選択肢2.「知覚された組織的支援（POS）」、選択肢3.「知覚された管理職支援（PSS）」、選択肢4.「職場のソーシャルキャピタル」の指標はどのような方法で把握できるのか知りたい。	選択肢2.「知覚された組織的支援（POS）」は、Survey of Perceived Organizational Support (SPOS) を活用し測定することができます。 SPOS (8項目日本語版) は以下をご参照ください。 参考) 森ら編著「健康経営を科学する！」2023年10月1日第5章、産業医科大学-産業保健経営学-研究成果物： https://www.ohpm.jp/artifacts/ ※【ペンマークデータ】→【無形資源】にてご確認いただけます。 なお、選択肢3.「知覚された管理職支援（PSS）」は、知覚された組織的支援（POS）を測定する質問項目 (SPOS8項目日本語版) の「組織」を「上司」に置き換えることで測定することができます。 選択肢4.「職場のソーシャルキャピタル」を測定する質問項目は、日本語版職域ソーシャルキャピタル尺度等で測定することができます。以下をご参照ください。 参考) 河原田「ソーシャル・キャピタル」日本地域看護学会誌、17 (3) : 85-88, 2015 : https://www.jachn.net/pdf/chiikikangoindex/No1_socialcapital.pdf JILPT個人パネル調査「仕事と生活、健康に関する調査」41頁： https://www.jil.go.jp/institute/research/2023/documents/0234.pdf

9月19日 NEW !	<p>Q44、 Q44SSQ1</p> <p>Q44 SSQ1 (a)アンケート回答人数で把握した(c)5年内に介護が発生する可能性があると回答した人数について、「数年以内」に発生する可能性がある人数を把握している場合、記載可能か。</p>	<p>Q44 選択肢4「実態把握：アンケートや聴取により、従業員の現在・将来的な介護の実施状況、課題等を把握している」について、従業員の現状のみを把握している場合も選択可能か。</p> <p>Q44 選択肢4「実態把握：アンケートや聴取により、従業員の現在・将来的な介護の実施状況、課題等を把握している」については、現在もしくは将来的な状況のいずれかを把握している場合、選択が可能です。</p> <p>Q44SSQ1(c)については、5年内にこだわらず、数年以内や3年以内など将来的に介護が発生する可能性を把握している場合はアンケートで把握した人数を回答ください。</p>
------------------------	--	--